

令和3年度 移住関連支援制度

市町名	区分	対象	制度名	金額	内容
鯖江市	仕事	□	開業支援資金融資制度	最大1,000万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で開業する個人または法人の事業振興を図るため必要な資金の融資を行います。 【対象要件】 ・市内で2ヶ月以内に開業しようとする個人または法人で、開業に向けた具体的計画を有する者。または市内で開業して1年未満の個人または法人。 ・福井県信用保証協会が定める保証対象業種を営もうとしている者、または営んでいる者。 ・償還能力を有すること。 ・申請書の許可、免許、登録等を要する業種の場合は、既に許可等を受けていること、または既に当該許可等について申請中であり、これを受けることが確実と認められること。 ・開業しようとする個人または法人は、融資申請額と同額以上の自己資金を有していること。 【融資期間】 ・運転資金の場合、5年以内(据置1年以内を含む) ・設備資金の場合、7年以内(据置1年以内を含む) 【融資利率】 ・5年以内の場合、1.0% ・5年超7年以内の場合、1.5%
鯖江市	仕事	□	ものづくり・IT起業、創業促進支援事業奨励金	10万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 地域産業を活力あるものにするため、市内で起業・創業された法人に対し奨励金を給付します。 【対象要件】 ・市内で1年以内に設立され、日本標準産業分類で製造業またはソフトウェア業に該当する法人 【支給要件】 ・一律10万円
鯖江市	仕事	□	創業スタートアップ支援事業補助金	最大20万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で起業する市民を対象に創業に要した初期投資(設備投資)経費の一部を助成します。 【対象要件】 ・市内で創業または第二創業する鯖江市民または市内中小企業であり、かつ、特定創業支援事業受講認定者 【支給要件】 ・対象経費の2/3、上限20万円
鯖江市	仕事	□	女性起業・創業応援事業奨励金	5万円	鯖江市税を完納している方に限ります。 市内で起業する女性を対象に奨励金を給付します。 【対象要件】 ・市内で起業した市内在住の女性であり、特定創業支援事業受講認定者 【支給要件】 ・一律5万円
鯖江市	仕事	□	新規就農促進支援システム	最大50万円	市の新規就農事業(鯖江市新規就農促進支援システム)で、就業計画の作成、農地の確保、農業機械等購入の助成を行い、早期の就業定着を支援します。 【対象要件】 ・農業委員会において就業計画承認 【支給要件】 ・対象経費の1/2、上限25万円 ※女性の場合は対象経費の2/3、助成上限額 最大50万円
鯖江市	仕事	□	新規就農者経営支援事業	年額 最大180万円	50歳以上60歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 ・認定新規就農者 ※詳細は担当課にご確認ください。 【支給要件】 ・非農家出身の場合、1年目180万円、2年目120万円、3年目60万円 ・兼業農家出身の場合、1年間180万円 ・専業農家出身の場合、1年間60万円
鯖江市	仕事	□	農業次世代人材投資事業	年額 最大150万円	50歳未満で市の基本構想を達成する認定新規就農者(人・農地プランへの位置づけを含む)として認められた場合、奨励金等を支給します。 【対象要件】 ・認定新規就農者(人・農地プランへの位置づけを含む) 【支給要件】 ・年間最大150万円(最大5年間)1~3年目150万円、4・5年目120万円
鯖江市	住まい	□	住み続けるまちさばえ支援事業(子育て世帯等住まい支援)	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方に対して、空き家購入・空き家リフォーム・旧耐震住宅の建て替えに要する費用の一部を補助します。 【対象者】 ・移住者・子育て世帯・新婚世帯・新たに多世帯近居をする方 ※移住者・子育て世帯・新婚世帯・多世帯近居の要件に該当する方はお問い合わせ下さい。 【対象要件】 ・空き家購入・空き家リフォーム支給要件 ・居住誘導区域内の場合、費用の1/3以内(上限60万円) ・居住誘導区域外の場合、費用の1/3以内(上限30万円) ※多世帯近居をする方以外は空き家バンク登録住宅が対象 【旧耐震住宅の建て替え支給要件】 ・居住誘導区域内のみ、費用の1/3以内(上限30万円)
鯖江市	住まい	□	住み続けるまちさばえ支援事業(多世帯近居)	最大30万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方で、直系親族と新たに近居する方に対して、住宅取得費用の一部を補助します。 【対象要件】 ・居住誘導区域内の一戸建て住宅の新築または新築住宅の購入費用の1/3以内(上限30万円)
鯖江市	住まい	□	住み続けるまちさばえ支援事業(多世帯同居)	最大60万円	鯖江市内に10年以上居住する見込みのある方で、直系親族と新たに多世帯同居(世帯数が1以上増加)する方に対して、住宅改修費用の一部を補助します。 【対象要件】 ・居住誘導区域内の一戸建て住宅を新たに多世帯同居するために改修する費用の1/3以内(上限60万円)
鯖江市	住まい	□	空き家情報バンク	—	鯖江市内の空き家を有効活用し、持続可能な循環型社会の実現を図る施策の一つとして、鯖江市内の空き家情報の提供を行い、空き家の有効利用の促進および定住促進を図ります。
鯖江市	住まい	□	鯖江市浸水対策工事助成金	最大300万円	大雨等による住宅(兼用住宅・店舗・事務所・駐車場を含む)の浸水被害を防止するため、防水板の設置や住宅のかさ上げ工事を実施する場合において、その工事費の一部を補助します。 【対象要件】 ・市内に住所を有するもので、市が作成する洪水・土砂災害ハザードマップまたは公共下水道区域で浸水のおそれがある地域に住宅を有するもの、または過去に市内で浸水被害を受けたことがある住宅を有するもの 【支給要件】 ・防水板設置工事に関する費用の3/4(最大30万円) ・住宅かさ上げ工事に要する費用の3/4(最大300万円)
鯖江市	妊活	□	里帰り出産などに伴う妊婦・乳児健診・新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業	最大1万円程度	里帰り出産のため、県外の医療機関、助産所で受診された妊婦健診、1か月・4か月・9~10か月児健診、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成します。 【対象要件】 ・鯖江市に住所を有する妊婦さんと乳児の保護者 【支給要件】 ・妊婦健康診査の場合、最大10,080円 ・新生児聴覚スクリーニング検査の場合、最大5,600円 ・1、4、9~10か月児健康診査の場合、最大5,350円
鯖江市	妊活	□	特定不妊治療費等助成事業	最大30万円	特定不妊治療および男性不妊治療に要する費用の一部を助成します。 所得制限を撤廃し、婚姻している夫婦に加えて事実婚の要件を満たした夫婦も対象となりました。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご確認ください。 【支給要件】 申請1回につき上限10万円(年度内に3回まで申請可能)
鯖江市	妊活	□	大人の風しん予防接種費用助成	最大5千円	平成24年4月1日以前生まれで妊娠希望の女性、妊婦の夫、妊婦に風疹抗体がないと判断された同居家族に対し、接種費用の一部を助成します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご確認ください。 【支給要件】 ・風しん風しん混合(MR)ワクチンの場合、上限5千円 ・風しん単独ワクチンの場合、上限3千円 ※いずれかのワクチンで1人1回限り。

令和3年度 移住関連支援制度

市町名	区分	対象	制度名	金額	内容
鯖江市	子育て	□	子ども医療費助成	最大無料	高校3年生までの子どもの医療費を助成します。 【未就学児(0歳～小学校入学前)】 通院・入院が無料 【就学児(小学校1年生～高校3年生相当の年齢)】 通院の場合、月額負担上限500円 ※1医療機関(医科・歯科)ごとに負担発生します。ただし、薬局は自己負担なし。 入院の場合、月額負担上限500円(月負担上限4千円)
鯖江市	子育て	□	すみずみ子育てサポート事業	—	家庭での保育が緊急・一時的に困難になった時のサポートをします。 【実施施設】 ・鯖江地域ファミリーサービスクラブ(鯖江市三六町2丁目2-40/TEL.0778-51-9036) ・風見せいきょうハーツさばえ駐車場内ハーツさばえ(鯖江市小黒町2丁目2-40/TEL.0120-70-3415) 【利用料金】 (登録料)最大1,000円 (利用料金)1時間あたり最大550円
鯖江市	子育て	□	放課後児童クラブ	—	放課後、共働き等で昼間保護者のいない家庭の小学校1年生から6年生までの児童を預かります。 【実施施設】 ・各地区の児童センター等 ※長柄体育館および民間児童クラブは別料金 【利用料金】 (公費)通常期3,000円
鯖江市	子育て	□	子ども・子育て支援新制度	最大無料	保育・幼児教育施設に入所する児童について、保育料または副食費の免除または減免措置をします。 【0～2歳児クラスの保育認定子ども】 ・同時入所の第2子の保育料が半額(市民税所得割額の課税額が57,700円未満の場合、無料) ・3人目以降児の保育料が無料 ・ひとり親世帯、障がい者在宅世帯等(市民税所得割額の課税額が77,101円未満の世帯に限る。)の場合、減免 【教育時間認定子どもおよび3歳児クラス以上の保育認定子ども】 ① 保育料 無料 ② 副食費 以下の①～③の区分に応じて減免 ① 年収約360万円未満相当世帯および同時入所第3子以降の場合、免除 ② 同時入所以外の第3子以降の場合、減免(月額4,500円または施設が定める副食費のいずれか低い方) ③ 上記①および②以外の場合、減免(月額2,250円または施設が定める副食費のいずれか低い方)※令和3年度に限り実施
鯖江市	子育て	□	子育て世代包括支援事業	—	妊娠時から子育て期にわたる切れ目のない総合的母子相談支援をします。
鯖江市	子育て	□	産前・産後サポート事業	—	産前・産後特有の母子保健相談指導を、助産師等により電話・訪問・来所等できめ細やかに実施します。
鯖江市	子育て	□	産後ケア事業	—	【対象要件】 出産後家族等からの援助が受けられない等で、育児支援を必要とする産後1年までの母およびその子ども 【支給要件】 一日当たり95,000円の利用料で医療機関や助産所において宿泊もしくは通所でサービスを利用できます。
鯖江市	子育て	□	地域子育て支援センター	—	子育て中の親子が自由に交流や情報交換や育児講習、育児相談を実施します。 (子育て相談会、子育て広場の開催など)
鯖江市	子育て	□	ファミリーデー (父親の子育て参加支援事業)	—	父親の子育て参加の支援をします。
鯖江市	子育て	□	ハーフバースデー事業	—	生後6ヶ月の赤ちゃんをもつ家庭を対象に、保護者同士の交流の場に来てもらい、子育て支援情報の提供や相談等の支援をします。 不参加だった家庭には、訪問による支援も行います。
鯖江市	子育て	□	地区子育て支援ネットワーク (地域ぐるみの子育て支援事業)	—	地域の子育て関係者、関係機関が集まり、地域の実情に合わせ、事業を企画・開催していく中で、子育て家庭の支援をします。
鯖江市	子育て	□	病児・病後児保育、一時預かり 保育、ショートステイ、トワイライトステイ	—	お子さんが病気または病後回復期に、保護者の方の仕事の都合・疾病・事故・出産・冠婚葬祭などの理由で育児ができない時、一時的にお子さんをお預かりします。 【病児・病後児保育】 ・丹南病院(鯖江市三六町1丁目2-31/TEL.080-6367-6567) ・斎藤病院(鯖江市中野町12-8-2/TEL.090-3765-0593) 【一時預かり保育】 ・市内各保育施設およびこども園 ・子育て支援センターにじいろ(鯖江市本町4丁目6-17/TEL.0778-51-3527) 【ショートステイ/トワイライトステイ】 ・吉江学園(鯖江市西番町24-1-1/TEL.0778-51-1614)
鯖江市	子育て	□	子どもの目の健康づくり	—	3歳児の屈折検査や目の体操普及、目の健康に関するイベント・研修会の開催をします。
鯖江市	その他	■	鯖江市U・Iターン移住等支援事業	最大100万円	移住直前の10年間のうち通算5年以上東京都23区在住または通勤していた者が、市に就職等を伴う移住をした場合に、移住支援金を支給します。 【対象要件】 ※詳細は担当課にご連絡ください。 【支給要件】 ・世帯の場合、100万円 ・単身の場合、60万円